

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第123期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社たけびし
【英訳名】	TAKEBISHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 武久
【本店の所在の場所】	京都市右京区西京極豆田町29番地
【電話番号】	075(325)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営戦略室長 酒井 進
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区西京極豆田町29番地
【電話番号】	075(325)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営戦略室長 酒井 進
【縦覧に供する場所】	株式会社たけびし滋賀支店 (滋賀県彦根市外町164番地) 株式会社たけびし大阪支店 (大阪市北区堂島二丁目1番27号) 株式会社たけびし東京支店 (横浜市港北区新横浜三丁目18番16号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第3四半期連結 累計期間	第123期 第3四半期連結 累計期間	第122期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	46,047	45,165	63,261
経常利益(百万円)	1,537	1,315	1,985
四半期(当期)純利益(百万円)	847	732	1,085
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	823	613	1,137
純資産額(百万円)	15,529	16,236	15,843
総資産額(百万円)	29,794	29,689	31,996
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	57.62	49.81	73.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	52.1	54.7	49.5

回次	第122期 第3四半期連結 会計期間	第123期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	15.67	10.73

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第122期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに決定し、又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災や原発事故による経済の落ち込みからは回復の兆しが見られたものの、長引く欧州の金融不安や円高に加えて、タイの大洪水によるサプライチェーンの混乱などにより、極めて厳しい状況での推移となりました。

このような厳しい経営環境の下、当社グループは、重点課題である「NEWビジネスの創造」「パートナー商品の拡大」「中国ビジネスの拡大」に注力すると共に、経費節減をはじめ徹底した業務効率化を推進し、業績の向上に注力してまいりました。

しかしながら、当第3四半期連結累計期間につきましては、前年同期の大口物件の影響もあり、売上高451億65百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益12億78百万円（前年同期比15.1%減）、経常利益13億15百万円（前年同期比14.4%減）、四半期純利益7億32百万円（前年同期比13.6%減）となりました。

<セグメント別の状況>

産業機器システム分野においては、FA機器が配電制御機器を中心に堅調に推移しましたが、FAシステムで前年同期に比べ大口物件が減少し、この部門全体では売上高前年同期比4.6%の減となりました。

半導体・デバイス分野においては、デバイスはエンベデッド機器及びアミューズメント向けを中心に増加し、半導体は制御関連機器向けが堅調に推移したことにより、この部門全体では売上高前年同期比1.9%の増となりました。

これらの結果、FA・デバイス事業においては、売上高326億30百万円（前年同期比2.3%減、構成比72.2%）、営業利益13億31百万円（前年同期比10.5%減）となりました。

社会インフラ分野においては、病院向け放射線治療装置が大きく増加しました。重電は前年にあった総合センター向け大口物件の需要がなく大幅に減少し、ビル設備は業界全体の需要減の影響を受け減少しました。この結果、この部門全体では売上高前年同期比11.6%減となりました。

情報通信分野では、主力の携帯電話でスマートフォンが好調に推移したことにより増加し、この部門全体では売上高前年同期比11.2%の増となりました。

これらの結果、社会・情報通信事業においては、売上高125億35百万円（前年同期比1.0%減、構成比27.8%）、営業損失52百万円（前年同期は19百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ23億6百万円減少し、296億89百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少23億74百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末より26億99百万円減少し、134億53百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少18億39百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より3億93百万円増加し、162億36百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加5億12百万円によるものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,280,000
計	28,280,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,798,600	14,798,600	(株)大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	14,798,600	14,798,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	14,798,600	-	2,554	-	3,056

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 83,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,713,700	147,137	同上
単元未満株式	普通株式 1,300	-	同上
発行済株式総数	14,798,600	-	-
総株主の議決権	-	147,137	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

なお「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社たけびし	京都市右京区西京極豆田町29番地	83,600	-	83,600	0.56
計	-	83,600	-	83,600	0.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,452	1,534
受取手形及び売掛金	18,482	16,108
有価証券	20	-
商品	3,400	4,813
仕掛品	31	91
繰延税金資産	369	180
その他	536	497
貸倒引当金	121	128
流動資産合計	25,171	23,098
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,435	1,381
車両運搬具(純額)	0	0
土地	1,731	1,731
リース資産(純額)	4	3
建設仮勘定	50	-
その他(純額)	69	111
有形固定資産合計	3,292	3,228
無形固定資産		
のれん	19	-
ソフトウェア	23	133
ソフトウェア仮勘定	112	-
その他	20	20
無形固定資産合計	174	153
投資その他の資産		
投資有価証券	1,883	1,699
長期貸付金	10	8
繰延税金資産	85	132
その他	1,761	1,765
減価償却累計額	100	123
貸倒引当金	281	272
投資その他の資産合計	3,358	3,209
固定資産合計	6,825	6,591
資産合計	31,996	29,689

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,273	9,434
短期借入金	1,515	1,811
1年内返済予定の長期借入金	-	100
未払金	953	962
リース債務	1	1
未払法人税等	719	3
賞与引当金	499	238
役員賞与引当金	-	42
その他	399	249
流動負債合計	15,362	12,844
固定負債		
長期借入金	100	-
リース債務	3	2
繰延税金負債	71	-
再評価に係る繰延税金負債	10	8
退職給付引当金	412	438
役員退職慰労引当金	107	116
資産除去債務	22	22
その他	63	19
固定負債合計	790	608
負債合計	16,153	13,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,554	2,554
資本剰余金	3,133	3,133
利益剰余金	11,003	11,516
自己株式	23	23
株主資本合計	16,668	17,181
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	386	281
土地再評価差額金	1,138	1,136
為替換算調整勘定	73	89
その他の包括利益累計額合計	825	944
純資産合計	15,843	16,236
負債純資産合計	31,996	29,689

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	46,047	45,165
売上原価	40,210	39,576
売上総利益	5,836	5,588
販売費及び一般管理費	4,329	4,309
営業利益	1,506	1,278
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	27	33
仕入割引	20	19
受取賃貸料	50	49
協賛金収入	33	12
その他	14	18
営業外収益合計	149	136
営業外費用		
支払利息	11	12
売上割引	41	37
賃貸収入原価	42	37
為替差損	18	5
その他	5	6
営業外費用合計	118	99
経常利益	1,537	1,315
特別利益		
投資有価証券売却益	-	28
貸倒引当金戻入額	9	-
特別利益合計	9	28
特別損失		
固定資産除売却損	9	7
投資有価証券評価損	8	9
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12	-
その他	1	-
特別損失合計	32	16
税金等調整前四半期純利益	1,515	1,328
法人税、住民税及び事業税	509	417
法人税等調整額	158	177
法人税等合計	667	595
少数株主損益調整前四半期純利益	847	732
四半期純利益	847	732

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	847	732
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	8	104
土地再評価差額金	-	1
為替換算調整勘定	15	16
その他の包括利益合計	24	119
四半期包括利益	823	613
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	823	613
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）
該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成21年12月4日企業会計基準第24号）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成21年12月4日企業会計基準適用指針第24号）を適用しております。
（法人税率の変更等による影響） 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。 この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は10百万円減少し、再評価に係る繰延税金負債の金額は1百万円減少し、その他有価証券評価差額金は22百万円増加し、土地再評価差額金（借方）は1百万円減少し、法人税等調整額は32百万円増加しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

期末日満期手形及び期末日確定日に現金決済される売掛金及び買掛金（手形と同条件で手形期日に現金決済する方式）の会計処理は、満期日または確定日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であり、当第3四半期連結会計期間末日満期手形及び確定日決済分の売掛金及び買掛金の金額は、次のとおりであります。

受取手形及び売掛金	740百万円
支払手形及び買掛金	1,307百万円

（四半期連結損益計算書関係）

該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）
減価償却費	201百万円	174百万円
のれんの償却額	25百万円	19百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	73	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月10日	利益剰余金
平成22年11月1日 取締役会	普通株式	103	7.0	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	103	7.0	平成23年3月31日	平成23年6月13日	利益剰余金
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	117	8.0	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	F A・デバイス事業	社会・情報通信事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	33,390	12,656	46,047
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0
計	33,390	12,656	46,047
セグメント利益	1,487	19	1,506

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,506
セグメント間取引消去	-
四半期連結損益計算書の営業利益	1,506

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	F A ・ デバイス事業	社会 ・ 情報通信事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	32,630	12,535	45,165
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0
計	32,630	12,535	45,166
セグメント利益又は損失()	1,331	52	1,278

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容

（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,278
セグメント間取引消去	-
四半期連結損益計算書の営業利益	1,278

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額	57円62銭	49円81銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	847	732
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	847	732
普通株式の期中平均株式数（千株）	14,715	14,714

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月7日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....117百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月5日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月2日

株式会社たけびし
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 仲 伸 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社たけびしの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社たけびし及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。